

令和3年度
長崎市政策評価に関する報告書

令和3年11月

長崎市総合計画審議会

目 次

1	長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）	1
2	長崎市総合計画審議会の構成	1
3	長崎市第四次総合計画後期基本計画における施策体系と評価の分類	3
4	評価の対象について	5
5	評価にあたっての視点	5
6	評価基準	6
7	長崎市総合計画審議会（外部評価）の開催状況	7
8	政策評価全般に対する意見等	9
9	評価対象各基本施策に対する意見等	13
A 1	歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます	14
A 3	交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します	17
A 4	国際性を豊かにします	19
B 2	核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します	21
C 1	交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します	24
C 4	新しい企業・新しい産業を創造し育成します	26
D 2	循環型社会の形成を推進します	28
D 5	環境行動を実践します	30
E 6	安全・安心な居住環境をつくります	32
E 7	道路・交通の円滑化を図ります	34
F 1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します	36
F 6	暮らしのセーフティネットを充実します	39
F 7	自ら進める健康づくりを推進します	41
G 4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	43
H 2	つながりあう地域社会をつくります	45
H 3	市民に信頼される市役所にします	47
	〈資料〉長崎市政策評価実施要綱	49

1 長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）

(1) 長崎市総合計画審議会の設置目的

長崎市の総合計画の策定と施策の評価（計画の進捗管理）について、広く市民の参画を得て、専門的な立場や市民の立場から御意見をいただくことで、総合計画の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的とする。

(2) 政策評価について

長崎市が行った施策評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見をいただくとともに、総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向けた今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案等をいただき、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市総合計画審議会の構成

部会		勤務先又は所属	氏名	備考
第1部会	1	公益財団法人ながさき地域政策研究所	きくもり あつふみ 菊森 淳文	副会長
	2	NPO法人長崎の風	くろだ かつひこ 黒田 雄彦	
	3	被爆体験を語り継ぐ永遠(トリ)の会	しらとり じゅんこ 白鳥 純子	
	4	公益財団法人長崎孔子廟中国歴代博物館	ちん まさつぐ 陳 優継	
	5	移住者	ともなが あんな 朝長 杏奈	
	6	公益財団法人長崎平和推進協会	ますもと ゆみこ 升本由美子	
	7	公募委員	まつお としあき 松尾 敏章	
	8	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会	むらき しょういちろう 村木 昭一郎	部会長
	9	長崎游学の会	やまぐち ひろすけ 山口 広助	
	10	長崎市地区商工会連絡協議会	やまさき としひこ 山崎 俊彦	
第2部会	11	公益社団法人全国消費生活相談員協会	いで さあちこ 井手 瑳智子	
	12	長崎県弁護士会	おかだ ゆういちろう 岡田 雄一郎	
	13	特定非営利活動法人環境保全教育研究所	おくむら きみこ 奥村 公子	
	14	長崎総合科学大学総合情報学部	かもはら しんいち 蒲原 新一	部会長
	15	長崎大学総合生産科学域	じやん いじん 蔣 宇静	
	16	一般社団法人長崎県建築士会	てつかわ すずむ 鉄川 進	
	17	一般社団法人長崎県バス協会	みね ひろし 峯 比呂志	
	18	長崎地区保護司会	みやざき たかし 宮崎 孝	
	19	長崎市消防団	やまぐち くにき 山口 邦紀	

部会		勤務先又は所属	氏名	備考
第3部会	20	活水女子大学健康生活学部 子ども学科	いしかわ ゆかり 石川 由香里	部会長
	21	長崎市地域包括支援センター連絡協議会	いまむら やすひろ 今村 康弘	
	22	特定非営利活動法人市民後見人の会・ながさき	さかい のぶこ 酒井 修子	
	23	一般社団法人長崎市心身障害者団体連合会	たに みえ 谷 美絵	
	24	社会福祉法人長崎市社会福祉協議会	のうとみ しげのぶ 納富 重信	
	25	長崎労働局	はりま くみ 播磨 久美	
	26	長崎県音楽連盟	ほりうち いぶき 堀内 伊吹	
	27	一般社団法人長崎市医師会 (まさき内科呼吸器クリニック)	まさき ひろのり 真崎 宏則	
	28	長崎市PTA連合会	まつもと みつお 松本 光生	
	29	長崎市子ども会育成連合会	みうら まさつぐ 三浦 正二	
	30	公募委員	やまぐち ひろゆき 山口 弘幸	
31	公益財団法人長崎市スポーツ協会	わたなべ ゆうじ 渡辺 雄児		
第4部会	32	長崎青年農業者クラブ	い て しんすけ 井手 伸介	
	33	公募委員	いぬづか じゅんいち 犬塚 純一	
	34	長崎工業会	かじはら まさお 梶原 正雄	
	35	長崎商工会議所	さ さ き たつや 佐々木 達也	
	36	長崎大学	すぎはら としお 杉原 敏夫	部会長
	37	長崎市漁業協同組合長連絡協議会	ともなが ひろあき 友永 浩明	
	38	長崎経済同友会	なかむた しんいち 中牟田 真一	
	39	長崎市保健環境自治連合会	にし きよし 西 清	
	40	長崎大学経済学部	にしむら のぶひこ 西村 宣彦	会長
	41	日本労働組合総連合会長崎県連合会・長崎地域協議会	みやもと てるよし 宮本 晃好	
	42	株式会社十八親和銀行	なるせ ひろぶみ 成瀬 博文	
	43	長崎広告業協会	わたなべ けんいち 渡邊 憲一	

3 長崎市第四次総合計画後期基本計画における施策体系と評価の分類

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
<p>A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします</p>	A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます	<p>交流と平和 (第1部会)</p>
	A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます	
	A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します	
	A4 国際性を豊かにします	
<p>B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします</p>	B1 被爆の実相を継承します	
	B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します	
<p>C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします</p>	C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します	<p>地域経済と地域経営 (第4部会)</p>
	C2 域外経済への進出を加速します	
	C3 地場企業の経営資源を強化します	
	C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します	
	C5 農林業に新しい活力を生み出します	
	C6 水産業で長崎の強みを活かします	
	C7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します	
<p>D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします</p>	D1 持続可能な低炭素社会を実現します	<p>環境と快適な暮らし (第2部会)</p>
	D2 循環型社会の形成を推進します	
	D3 良好な生活環境を確保します	
	D4 人と自然が共生する環境をつくります	
	D5 環境行動を実践します	
<p>E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします</p>	E1 災害に強いまちづくりを進めます	
	E2 消防体制を強化します	
	E3 犯罪のない地域づくりを進めます	
	E4 安心できる消費生活環境をつくります	
	E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	
	E6 安全・安心な居住環境をつくります	

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします	E7 道路・交通の円滑化を図ります	環境と快適な暮らし (第2部会)
	E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります	
	E9 安全・安心な水を安定して供給します	
F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします	F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します	支え合いと豊かな心 (第3部会)
	F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます	
	F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます	
	F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります	
	F5 原爆被爆者の援護を充実します	
	F6 暮らしのセーフティネットを充実します	
	F7 自らすすめる健康づくりを推進します	
	F8 安心できる衛生環境を確保します	
	F9 安心できる医療環境の充実を図ります	
G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします	G1 次代を生きぬく子どもを育みます	
	G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
	G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	
	G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します	
H 基本構想の推進 (つながる+創造する)	H1 市民が主役のまちづくりを進めます	地域経済と地域経営 (第4部会)
	H2 つながりあう地域社会をつくります	
	H3 市民に信頼される市役所にします	

4 評価の対象について

令和3年度の長崎市の政策評価においては、令和2年度に実施した43の基本施策すべてについて、市内部の施策評価検討課長会議による一次評価及び施策評価会議による二次評価を行っている。

本審議会における評価対象施策の選定にあたっては、概ね3年間で全ての基本施策の評価を実施する方針のもとに、各部長との協議により合計16の基本施策を選定し、評価を行うこととした。

5 評価にあたっての視点

本審議会では、評価の対象とした施策の一次評価及び二次評価の結果と、市の政策評価全般の手法などについて、次の項目をポイントとして評価を行った。

(1) 市内部で行った評価に対する視点

- ・ 評価結果が妥当であるか。
- ・ 施策の進捗状況の認識やその理由が長崎市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
- ・ 成果指標はふさわしいものになっているか。
- ・ 市民にわかりやすく記載されているか。
- ・ 今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。
- ・ 市内部の連携がとられているか。
- ・ 市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

(2) 評価の手法に対する視点

- ・ 制度設計や運営状況等は適切か。
- ・ 市民にわかりやすいものとなっているか。

(3) 政策に関する提案

- ・ 今後の施策展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

(4) 次期総合計画の策定に向けた意見

- ・ 第四次総合計画に基づく施策は、めざす姿の達成のため有効であるか。
- ・ 施策の達成度の指標となる成果指標の設定は適切であるか。

6 評価基準

判断基準の考え方		基本施策の目的達成に向けての評価			
		順調に進んでいる (a)	概ね順調に進んでいる (b)	やや遅れている (c)	遅れている (d)
<u>達成</u> (A)	基本施策の令和2年度における目標達成率がすべて100%以上	Aa <u>目標を達成</u> しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Ab <u>目標を達成</u> しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Ac <u>目標を達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Ad <u>目標を達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
<u>ほぼ達成</u> (B)	・基本施策の令和2年度における目標達成率の過半数が100%以上 ・または基本施策の令和元年度における目標達成率すべてが高い水準(概ね95%以上)にある	Ba <u>目標をほぼ達成</u> しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Bb <u>目標をほぼ達成</u> しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Bc <u>目標をほぼ達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Bd <u>目標をほぼ達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
<u>一部達成</u> (C)	基本施策の令和2年度における目標達成率100%以上が半数以下で、達成率が低い(概ね95%未満)ものもある	Ca <u>目標を一部達成</u> しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Cb <u>目標を一部達成</u> しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Cc <u>目標を一部達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Cd <u>目標を一部達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
<u>未達成</u> (D)	基本施策の令和2年度における目標達成率すべてが100%未満で、達成率が低いものもある(概ね95%未満)	Da <u>目標を達成</u> していないが、目的達成に向けて順調に進んでいる	Db <u>目標を達成</u> していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Dc <u>目標を達成</u> しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Dd <u>目標を達成</u> しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

※目標達成率の「過半数」の基準は、基本施策の成果指標が3つの場合は2、4つの場合は3とする。

基本施策の成果指標の目標における評価

7 長崎市総合計画審議会の開催状況

(1) 書面審査による実施

令和3年8月12日(木)からの審議会開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、8月6日(金)に県下の感染段階がステージ4に引き上げられ、8月7日(土)～23日(月)まで「お盆前後の緊急要請(県外との往来自粛、不要不急の外出自粛要請)」が行われた。

その後、8月19日には県下の感染段階がステージ5となり、県独自の緊急事態宣言が発令されたため、委員が参集する形態での審査は難しいと判断し、書面にて審査を行うこととした。

(2) 書面審査のスケジュール

- ①評価シート送付(8月5日送付) **【事務局⇒委員】**
各部会の評価対象の評価シートを委員の皆様に配布
- ②書面審査依頼(8月23日送付) **【事務局⇒委員】**
書面審査の方法等、依頼内容を送付
- ③質問事項(「施策評価に関する質問票」)提出(8月30日〆切) **【委員⇒事務局】**
各評価シートの確認⇒市の担当課への質問を提出
- ④意見・提案(「施策評価に関する意見票」)提出(9月13日〆切) **【委員⇒事務局】**
各施策の評価結果の妥当性、施策の進捗や成果指標に対する意見、今後の施策展開に対する新たな取組みの提案などの提出
- ⑤評価結果確認依頼(9月17日) **【事務局⇒委員】**
④の各施策の意見を取りまとめ、評価結果の妥当性に関する照会を送付
- ⑥評価結果確認提出(9月27日〆切) **【委員⇒事務局】**
⑤の照会内容について、確認・意見の提出
- ⑦報告書(案)意見依頼(10月12日) **【事務局⇒委員】**
④の各施策の意見をもとに、事務局で作成した報告書の案を送付
- ⑧報告書(案)意見提出(10月19日〆切) **【委員⇒事務局】**
⑦の報告書(案)について、確認・意見の提出
- ⑨リーダー会議での報告書確認(10月27日) **【リーダー会議】**
⑧の意見をもとに修正した報告書(案)をリーダー会議にて最終確認
- ⑩報告書最終確認依頼(11月1日) **【事務局⇒委員】**
リーダー会議にて確認後の最終報告書(案)を委員へ送付
- ⑪報告書最終確認(11月5日〆切) **【委員⇒事務局】**
リーダー会議にて確認後の最終報告書(案)を確認

(3) 審査内容

【第1部会】

- A 1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます
- A 3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します
- A 4 国際性を豊かにします
- B 2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

【第2部会】

- D 2 循環型社会の形成を推進します
- D 5 環境行動を実践します
- E 6 安全・安心な居住環境をつくります
- E 7 道路・交通の円滑化を図ります

【第3部会】

- F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します
- F 6 暮らしのセーフティネットを充実します
- F 7 自らすすめる健康づくりを推進します
- G 4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

【第4部会】

- C 1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します
- C 4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します
- H 2 つながりあう地域社会をつくります
- H 3 市民に信頼される市役所にします

総合計画審議会（全体会）

- ・ 日時 令和3年11月9日（火） 18時30分～20時30分
- ・ 場所 長崎市役所本館地下1階 議会第1・第2会議室
- ・ 議題 審議会のまとめ

8 政策評価全般に対する意見等

行政の取組みに対して評価を行うことは、計画をつくることと同様に重要かつ最優先の事項である。本審議会は市が行った政策評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線で見、市に意見することも目的としており、客観性に基いた政策評価制度の公正かつ円滑な運用と向上に重要な役割を果たしている。

また、第四次総合計画に掲げる将来の都市像「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、施策の展開に対するより効果的な取組みを提案することも重要な役割である。

市においては、本審議会での意見を市政に反映させ、施策の目的達成につなげるため、施策の進捗状況を適切に把握し、その課題や要因にも言及した内容をわかりやすく示すこと、意見を施策に反映できる仕組みをつくることなど、現在の評価手法の課題について考え、評価を効果的・効率的に運用するためのサイクルの継続的な改善に努めることを求める。

以上のことを踏まえ、本審議会の総括的な意見を以下に述べる。

○全体的意見

今年度は、令和2年度実施施策のうち16の基本施策の評価を実施した。

成果指標については、社会情勢の変化により、実態と乖離しているものが見受けられた。特に、新型コロナウイルス感染症の影響が続く現状においては、当初の目標を達成できないことや、併せてコロナ以降、様々な社会の変化が想定されることから、今後の目標値の設定方法や成果指標について検討が必要である。

なお、施策の実施にあたっては、コロナ禍の影響を踏まえ、急速に発展したオンライン化への対応等をはじめとするデジタルトランスフォーメーションを進めることで、市民の利便性向上のみならず、業務の効率化を図り、人でなければできない仕事の質を向上させるなど、現実に即した戦略のもと、早急に推進する必要がある。

また、施策の立案に際しては、EBPM（証拠に基づく政策立案）の観点から、分析の質を高め、世の中の動向に合った、従来の手法にとらわれない先進的な取組みを進めていただきたい。

また、人口減少が進むなかであっても活気があるまちとなるためには、今後10年間の長崎市の進むべき方向性を見据え、若者から選ばれるまちづくり、新しい産業の育成を含めた産業構造の変化への戦略的な対応、働き方の変化への対応、男女共同参画や多様な人材の活躍、子育て支援の充実、高齢者の住みやすさや生きがいづくり等の各施策について、行政、市民、企業等が一体となって推進することが非常に重要である。そのためには、これまで以上に市の施策をわかりやすく市民に伝えるとともに、市内外の組織、関係機関との情報共有・連携を図ることが必要である。

総合計画審議会から出された意見については、関係所属・部署で十分に検討していただき、次年度以降の、次期総合計画である第五次総合計画に基づいた施策の推進に反映していただきたい。

ア 評価のあり方について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響は今年度も続いている中で、例えば、イベント参加について令和3年度の成果指標とその目標値を前年度のままとすることはどう考えても無理がある。成果指標の取り下げや目標値を前年度の実績値ベースにする等の修正が必要ではないか。
- (2) 新型コロナウイルス感染症を原因とする実績値減少については、その影響を加味したうえで評価する必要があるのではないか。
- (3) コロナ禍の不確実性は今後数年続き、その影響も予測しがたいことから、コロナの影響を直接的に受ける可能性が高い施策を絞り込み、その影響への対応策などを個別に具現化できる施策とし、その成果を評価する時代ではないか。
- (4) 社会経済状況により、思ったような成果を上げられない場合、それを施策評価とすることが妥当であるのか疑問に思う。
- (5) 各評価において、関係者及び市民の生の声や現場の課題が見えていないのではないか。施策を進める上で、進行管理を行うだけでなく、市民と協働する姿勢がもっと必要なのではないか。
- (6) 評価のあり方として、施策ごと、取組みごとに細分化され過ぎているため、焦点が不透明になり、本来の目的達成に至っていないのではないか。
- (7) 基本施策・個別施策の個々の評価だけでなく、自治体としての大きな目標である①人口の社会的流出入、②経済規模・成長産業の規模推移、③住民の住みやすさや幸福感の指標（SDGs・GNH等）などの視点からの評価も重要ではないか。
- (8) 個別の評価に終始することなく、大きな視点で評価できる仕組みが必要である。大きな柱を立てた上で、所属ごとの縦割りではなく、所属を超えて評価をするべきではないか。
- (9) 施策の達成に向けて、その成果とつながりが分かりやすい指標を設定する必要があるのではないか。

イ 評価シートについて

- (1) 評価シートの記載方法について（例えばF1-2における子どもの見守り強化等）、取組みの具体的方法、頻度、予算等について記載をお願いしたい。

ウ めざすべき方向性について

- (1) 先般、情報政策推進室が創設されたことに大きな期待を寄せている。デジタル庁も創設され、行政のデジタル化が大きく進むと考えられる中で、市民向けサービスの利便性向上のみならず、行政施策の周知もやりやすくなり、民間のDX推進も活性化していく、といった動きとなることを期待したい。
- (2) 子ども、障害者、高齢者、外国人等を含む長崎市民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援の視点について、今後の方向性の中に反映させていくことが重要である。

エ その他

- (1) 総合計画全体として、10年の計画を立てて実行していくスタイルではなく、時代の変化に対応するためにも、基本構想により大きなビジョンのみを描いておいて、個別の目標は必要に応じて定め、こまめに修正をかけていくべきではないか。
- (2) 総合計画が網羅的であることは当然としても、長崎市が力を入れている取組みが明確化されないのは、別の問題だと思う。
- (3) 長崎市はゼロカーボンシティを宣言したので、市民のさまざまな行動（消費、仕事、生活等）が必然的に環境行動となるように、他の施策の分野においても、それぞれの担当部署が意識する必要があるのではないか。
- (4) 長崎市の人口流出は進んでいることから、転出者に向けたアンケート調査等を行って、その根本原因や今までの取組みにおいて不足している点を把握し、論理的に分析すべきである。
- (5) 難解な表現の基本施策シートから、「多くの市民が気づかないところで、職員の皆さんはものすごく頑張っている」と理解するも、多くの市民に気づかれなければだめだと思う。一部の専門家の範疇に偏っているのではないだろうか。幅広く市民に浸透し、ごく普通の市民の声を吸い上げ反映することを忘れていないだろうか。

9 評価対象各基本施策に対する意見等

基本施策 A 1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます

主管課：文化財課

個別施策

- A1-1 文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
- A1-2 歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します
- A1-3 史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします
- A1-4 世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します

ア 施策の目的

歴史文化遺産が、市民や事業者の理解のもとに、貴重な財産として、適切に保存・活用され、伝えられている

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R1	R2	R3
文化財の指定・登録等 件数[累計]	290 件 (26 年度)	↑ 目標値	296	298	300	302	302
		実績値	288	289	290	292	
		達成率	97.3%	97.0%	96.7%	96.7%	
主要な歴史文化施設 ※1を訪れたことが ある市民の割合	59.1% (26 年度)	↑ 目標値	60.6	61.1	61.6	62.1	62.1
		実績値	63.9	64.9	65.7	66.5	
		達成率	105.4%	106.2%	106.7%	107.1%	

※1 計7施設：歴史民俗資料館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館、サント・ドミンゴ教会跡資料館、歴史文化博物館（企画展を除く）、高島石炭資料館、軍艦島資料館（野母崎地区）

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。
- (2) 今までに例を見ない感染症なので、入場者については、そもそも人流の促進になってしまうという葛藤もあり、正直どうしようもない。今は準備期間だと考えて、安全第一で一つ一つやっていくしかないと思う。ままならない状況をそのまま評価すると B c になってしまうが、未来に向けて現状を記録しておくという意味で妥当な評価ではないか。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 利用する市民一人当たりにかかるコストをかけているのかなど、費用対効果を見える化することはしているのか。目標と実績をフォローしてはどうか。コスト意識に裏付された「守り・活かし・伝える」が今一つよく見えないので、将来にわたり適正で、妥当なコストなのかを検証し、コストに見合うような付加価値を高める施策の検討が必要ではないか。

- (2) 文化財の周辺地域の環境整備（ゴミステーション、ポイ捨て・喫煙禁止など）や住民とのコンセンサスも重要なので、その指標となるものがあれば良いのではないかと。
- (3) 個別施策全体を通して指定管理者制度の導入が進んでいる中、評価すべき点、課題として検討すべき点が見えづらく、市民の中には理解されていない面もあり、両面からの具体的記述も必要かと思う。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 国定重要文化財旧長崎英国領事館の詳細な活用方法について、いまだ決定していないとあるが、本市は他市に比べ、数多くの文化財を有しているのに、多くの観光客を呼び込むための連携した文化財活用のアイデアが不足していると思う。国土交通省が「地方応援隊」として、国土政策局職員 13 人を地域の課題解決の手助けのために派遣している。現在、千葉県いすみ市など 7 市町に派遣されており、今後も拡大される。かなりの成果も出ているようなので、本市もぜひ来てもらって、文化財の活用方法など手助けしてもらおうよう前向きな検討をすべきだと思う。
- (2) 歴史民俗資料館では、よく企画展が行われているが、エレベーターは荷物専用になっているのか、階段の利用が高齢者に不向きである。コロナ禍で歴史の学校が中止となり残念だが、これは続けて行ってほしい。長崎の歴史を学びたい人は多いので文化財サポーターの数を増やす事にもつながると思う。
- (3) 「グラバー園」と「端島」は問題なく知名度が高いが、キリシタン関連遺産は長崎と天草にわたるため、関連遺産とする事を疑問に思う方も多いためである。市民としては、「世界遺産」によって西の果ての長崎の価値が上がり、嬉しく思うが、維持・管理にかかる費用は大変なものになるのではないかと。首里城のようなことがないよう、世界遺産を適切に保全し、その価値を発信してもらいたい。
- (4) 「ガイドの高齢化、そして若年層の担い手がいない」というのは被爆体験継承などでも聞かれる課題なので、取組みが進んでいると思われる被爆継承の方達から学ぶこともあるのではないかと。
- (5) 産業革命遺産である端島炭坑は、保存工事及び活用の仕組みについてかなり取り組んでいるが、同じ産業革命遺産である高島の北溪井坑については、跡地が整備されたのみである。現在、跡地には小さな模型が展示されているが、歴史ある世界遺産なのでもっと価値ある姿が見えるものを展示してもらいたい。近くにはグラバー別邸跡地もあり、見学コースとして成り立たせることで、高島の地域振興に役立つものと思われる。
- (6) コロナ禍における数少ない良かったことの一つは、世のオンライン環境が急激に改善したことで、特定の層にしか届いていなかったりした情報や講座等に、地理的・時間的制約、自身の財政状態等にそれほど捉われない形で参加し、知見を広げることができるようになったことである。逆もしかりで、市内在住者のみならず日本各地や長崎に興味を持ってきている外国の関係人口に向けて、また距離や時間で通常の講座では参加できなかった層へむけて、オンラインの講座を充実させてほしい。また、コロナが収まったあとも充実させた環境を後退させることなく、窓口の一つとして残すことで、より多様な講座参加者の参画を得られるようになる。

- (7) 文化財の保存整備に優先順位をつけることは理解できるが、スピードの遅れにより文化財建造物を失うことがないよう財源・人財の確保についての検討を急いでいただきたい。
- (8) 支援体制が不十分であると思うので、文化庁からの予算を増すために私達市民ができることはないのか。クラウドファンディングなどの資金調達の方法をとることはできないのだろうか。
- (9) 魅力あるまちづくりの一つにあげられる「文化力豊かなまち」は交流都市を目指す長崎にとって極めて重要な課題だと思うが、現状を鑑みると、残念ながら豊かな文化あふれる都市とは言い難いのではないか。旧英国領事館再開後のマスタープランや歴史民俗資料館等の市有施設への施策は、通常の維持の領域を出ていないのではないか。「100年に一度」という表現がよく聞かれるが、「文化財の収蔵と保存継承の拠点」となるまち長崎を目指すといったビジョンを掲げてはどうだろうか。国際都市を目指す、交流人口を増やす等、いずれも文化に裏付された都市への成長実現が伴ってこそだと考える。

基本施策 A 3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、

賑わいを創出します

主管課：観光政策課

個別施策

- A3-1 長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます
- A3-2 国内外からの観光客、M I C E の誘致を図ります
- A3-3 交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります
- A3-4 游学のまち長崎の魅力を高めます

ア 施策の目的

まちが、より多くの来訪者や市民で賑わっている。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R1	R2	R3	
観光客数 [暦年]	630.7 万人 (26 年度)	↑	目標値	675.0	690.0	695.0	710.0	710.0
			実績値	707.8	705.5	692.0	256.1	
			達成率	104.9%	102.2%	99.6%	36.1%	
観光消費額 [暦年]	1,243 億円 (26 年度)	↑	目標値	1,400.0	1,480.0	1,530.0	1,600	1,600
			実績値	1,458.5	1,496.9	1,491.9	653.5	
			達成率	104.2%	101.1%	97.5%	40.8%	

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については概ね妥当であると判断されるものの、観光分野においては、コロナ禍による多大な影響の中、一定評価すべき取組みもあることから、正しい評価とはいえないと考える。
- (2) コロナ感染拡大予防対策により、イベントが軒並み開催出来なかったのが厳しいが、長崎純心大学と協働したさるくガイドの育成や長崎駅周辺の工事が進んでいることは評価できる。今は、外出自粛の影響を受けた飲食店などの市内業者への補填や検査、ワクチンの費用などが優先されるべきと思うので、低い評価になってしまうのは仕方の無いことで、妥当と考える。
- (3) コロナウィルス感染症の影響による目標未達成という状況を加味して評価を行うとともに、観光資源の掘り起こし活用や観光客・M I C E の誘致促進の活動についても一定の評価をすべきであるため、妥当ではないと考える。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 社会情勢の変化は今後も起こりうることであり、現在の成果指標のみでなくその対応

方法の検討及び具体的に取り組めたことに対する評価のあり方を検討すべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 市の有名な観光施設の多くは、バリアフリー化が進展していないようだが、京都市の清水寺は奥の院まで車いすで行ける状況である。行政から直接お願いすることは困難かもしれないが、住民代表や関係団体等と協議してバリアフリー化が少しでも進展する手段を取るべき時期に来ていると考える。また、京都市は車いすの方が観光施設等に行かれる時、タクシー運転手が車いすの上り、下りを上手に補助できる訓練も行き届いているようなので、本市もそのようであってほしい。
- (2) 高齢者や障害者でも歴史文化遺産を楽しめるように、「バリアフリー観光」を少しずつでも進めていくべきである。例えばグラバー園に特徴的に表れているが、車を付けられるゲートが現状ないので、第三ゲートを新たに開けることも一つの方法ではないか。
- (3) 目指すべき姿は、長崎市に行ってみたいと思う魅力づくりではないかと考えるので、場所起点、モノ起点ではなく、長崎市に行ったらどう過ごせるのかが見える事業に重きをおいてはどうか。また、今あるコンテンツや素材が十分生かされているのかを検証し、時代に併せてフレキシブルに展開できる事業が必要ではないか。ターゲットは常に変動変容するので的確な追跡と弾力的なフォローが可能な施策を織り込まないといけない。
- (4) 来訪者の受入態勢について、台風や洪水など自然災害発生時の避難場所、またコロナ禍など疾病対策時の窓口など有事の体制を整えて発信できるようにすることも必要とされてくるのではないか。
- (5) 大学との連携事業が定着してきたのはとても良いことなので、若い世代をぜひ後押しして、長崎のまちを賑やかにしていってほしい。参加人数の増減も大事だが、続けていくことを大事にしてほしい。
- (6) 基本施策とこれを達成するための問題点や課題をもう少し具体的に掘り下げてみてはどうか。既存顧客の再訪（リピーター）の増、観光客一人当たり消費額の増、平均滞在日数の増、競合する他の観光地域との差別化といった目標達成に向けて、問題点や課題をより細かく数値化するなど具体的なフォロー（P D C I サイクル）を持続化することに注力してはどうか。
- (7) 都市機能を高める施策に関連して、地域の法人「ランドバンク」は、目的こそ土地活用に関することだが、行政や地域住民が長年解決困難なことがらに対して問題解決の手段として応用できると考えられることから、本市としても土地の問題に限らず早急に検討を進め、施行できるようにすべきではないか。

基本施策 A 4 国際性を豊かにします

主管課：国際課

個別施策

- A4-1 国際交流の機会の充実を図ります
- A4-2 外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
- A4-3 留学先としての質の向上を図り、留学生の満足度を高めます

ア 施策の目的

市民が、国際交流や国際理解に積極的に取り組み、外国人住民とともに快適な環境の中で暮らしている

イ 基本施策の評価

C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R1	R2	R3	
国際理解講座への 参加者数	2,030人 (26年度)	↑	目標値	2,115	2,144	2,172	2,200	2,587
			実績値	2,932	2,380	2,531	2,715	
			達成率	138.6%	111.0%	116.5%	123.4%	
在留外国人数	3,444人 (26年)	↑	目標値	3,572	3,615	3,658	3,700	3,700
			実績値	4,109	3,809	3,700	3,163	
			達成率	115.0%	105.4%	101.1%	85.5%	

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。
- (2) コロナ禍の中でも交流が途絶えなかった事は評価される。
- (3) コロナ禍の状況においても色々工夫し、オンラインで交流を図ったり、日本語が母語でない人にはより一層複雑であったであろう特別給付金の案内を多言語で行ったりなど、必要とされる事項を達成されていたので、全体を見るとC bは妥当だろうが、B bに限りなく近いと考える。

オ 審議会における政策評価に対する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 国際交流は一時的に中止になっても、子供達の関心が高いと思うので、ぜひ続けて欲しい。
- (2) 三重県四日市、神奈川県綾瀬市では、外国人の増加によりすでに人工知能(AI)による多言語の翻訳機能を備えたタブレット端末など自動翻訳システムが、役場や小・中

学校まで導入されている。現在のシステムは、人が話し終わってから翻訳が始まるようになっているが、政府としても2025年までに発言の途中でも翻訳し始める同時通訳システムの実用化を目指し、文脈に応じた語彙選択の精度も向上させるようにすることである。本市は有名な観光資源も多く、コロナ禍のあとは外国人の来崎も増えることから、四日市や綾瀬市のように、人工知能(AI)による多言語翻訳機能システムを早速に導入すべきではないか。

- (3) 野母崎の恐竜博物館がオープンするので、子供達に人気のある恐竜をとおして、オランダとの交流の事も学んでもらいたい。
- (4) ウィシュマ・サンダマリさんの事件や現代の奴隷制とまで言われた技能実習生の相次ぐ失踪事件など、特に外国にルーツを持つ人々への人権意識のなさが、近年、特に日本の大きな課題になっていると思う。選んでもらい続けられる・誇りに思える日本、そして長崎であるために、市ができることは限られているかもしれないが、一人の人間同士として出会う地道な国際交流を重ねることが共生の土台になっていくと思う。今後もALT事業や交流、住民支援を重ねていってほしい。
- (5) 留学生を含む長崎に居住する外国人の方々が受けて嬉しかった小さな親切など、市民レベルの普段の交流をもっと知らせていくことで、より日常生活の中で外国の方々と交流が深まるのではないかと感じる。

基本施策B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

主管課：平和推進課

個別施策

- B2-1 平和メッセージの発信力を高めます
- B2-2 平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
- B2-3 平和をアピールできる人材を育成します

ア 施策の目的

国際世論が、核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R1	R2	R3
平和首長会議加盟都市数	6,585 都市 (26年度)	↑ 目標値	8,500	9,000	9,500	10,000	10,000
		実績値	7,568	7,744	7,902	8,024	
		達成率	89.0%	86.0%	83.2%	80.2%	
【補助代替指標】 日本非核宣言自治体協議会会員自治体数 ※【B2-2 から再掲】	306 自治体 (26年度)	↑ 目標値	330	338	346	354	354
		実績値	330	341	343	342	
		達成率	100.0%	100.9%	99.1%	96.6%	

※施策の成果を補完するため、成果指標として「日本非核宣言自治体協議会会員自治体数」を追加。

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会における意見を踏まえると、定量的な評価を行った結果としてD cという評価しているが、成果指標については外部要因に影響されやすく、市の取組みだけでは達成が難しいことから、「C c：目標を一部達成しているものの目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている」が妥当である。
- (2) 基本施策の成果指標「平和首長会議加盟都市数」は着実に増加しているものの、毎年500市の新規加盟という高すぎる目標により、達成率が下がり続けていることから目標値の見直しが必要ではないか。日本非核宣言自治体協議会会員自治体数や個別施策の成果指標についても同様である。実績値が着実に進捗しているにもかかわらず、成果が出せていないように見えることは、市民感覚として違和感がある。
- (3) 昨年度同様、この施策については市の努力（取組み）だけではどうしようもない要素が大きいため、個別施策の取組状況などを勘案し、市の範囲でできることの一部は目標を達成しているとみて、「C c」と評価して良いのではないかと考える。

オ 審議会における政策評価に対する意見等

- (1) コロナ禍において、成果指標自体は減少したものの、ただ減少したわけではなく、努力の結果最小限に抑えている面もあり、取り組みの新たな進展もみられる。今後の活動への準備に対し、補助代替指標の検討も必要と考える。
- (2) 基本施策B2の推進のため、多くの事業に取り組んでいるが、毎年の評価はあまり向上していない。また、原爆体験者の高齢化に伴い、本市の取組みだけでは評価向上につながらないように思う。
- (3) 今後の取組方針の中に、核兵器廃絶が人間の安全保障に繋がる大きな力であることを明記してもよいのではないかと思う。
- (4) コロナウィルス感染症を原因とする実績値減少については、その影響を加味したうえで評価する必要があるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 同じ原爆体験をした本市と広島市にもかかわらず、両市の関係職員の交流は行っていないようなので、平和教育の推進や核兵器廃絶への取組みなど同じテーマを持つ両市の関係職員の交流を深めて、課題解決への手順を共に考え取り組むべきだと考える。
- (2) 「平和をアピールできる人材の育成」が重要である。被爆体験・戦争体験のない世代でもアピールできる平和案内人を人数・質ともに向上させるためにはどうしたらいいか検討していただきたい。
- (3) 「平和案内人」の派遣数が増えているのは良いが、活動の中心となっている方の年齢がやはり高い。平日の活動が多いので、学生の参加は少々難しいのかもしれないが、土日や夏休み期間だけでも参加してもらうことで、ベテランガイドとは違う案内をしてもらいたいと考える。
- (4) 市民講座受講者数は、オンラインの受講者も数に含めることで、技術によって受講者数を増やした好事例といえるのではないか。受講者の固定化を問題点としているが、年間200人強増加しており、今まで参加していない層も含まれていると考えられるので、オンラインで開催できたことをきっかけとして、参加者の属性を分析するなど、参加の間口を広げることに役立ててもらいたい。
- (5) 平和の発信者となる次世代の方々には、ぜひ語学の習得をめざして欲しい。また、留学制度を利用し、平和をかたる発信者として、国内外で活躍してもらいたい。
- (6) 平和の文化の醸成に関する取組みは、新しく参加する人にとって間口が広く、ハードルも低く良いと思うので、単年度だけではなく続けていってほしい。
- (7) 取組みに対する参加者の固定化を問題点としているが、大事なことは施策の内容について、市民の理解が深まっているのかということである。市民意識調査においては、平和の施策に関する質問もなされていない。今後は市民の理解を深めたうえで事業に取り組むように努めていただきたい。
- (8) 大手の生命保険会社において、核兵器製造関連企業への投融資をしないという企業内規を作成するなどの取組みがある。このような企業との関係づくりをどのように行う

べきか、更にはその活用法などについても考えていくべきである。

- (9) 本市においても7月19日株式会社ゼンリンと、8月4日日本郵便株式会社と包括連携協定の締結がなされたことは望ましい事である。平和施策の取組みは行政のみならず、市民、NPO、企業等横断的に拡大されているもので、本市の施策の施行が実りあるものにするための事例であることから更なる推進を望みたい。

基本施策 C 1 交流を活かした地場企業の活性化と

域内経済の循環を促します

主管課：商工振興課

個別施策

- C1-1 域外からの外貨獲得をめざす地場企業を支援します
- C1-2 商店街・商店の利用を促進します
- C1-3 卸売市場機能の充実と強化を図ります

ア 施策の目的

地場企業が、地域資源を活かした魅力ある製品・サービスの開発により、域外からの来訪者や市民による売上を増やしている。

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
観光消費額（飲食・土産代）の1人当たり単価	10,467円 (26年度)	↑	目標値	11,155	11,498	11,842	12,186	12,186
			実績値	11,079	12,437	12,453	12,063	
			達成率	99.3%	108.2%	109.3%	99.0%	

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 基本施策が「域内経済の循環を促す」ことであれば、どのように循環しているか、現状の数値を大まかにでも把握しておくことが必要ではないか。
- (2) 基本施策の目的に対する成果指標としては、「一人当たり平均単価ではなく、日帰り客及び宿泊客それぞれの客数・観光消費額」とした方が妥当ではないか。また、どの取組みに効果があったのかを検証するために、飲食や土産代等のより細やかな数字を参考指標としてはどうか。
- (3) C1-1の成果指標について、件数よりも、開発された商品の継続的な売上金額の方が妥当ではないか。
- (4) C1-2の成果指標について、単発的な通行量調査ではなく、スマホを活用したビッグデータ等を利用した調査を行ってはどうか。通信事業者等との協力によるビッグデータがあれば、他の取組みにも活用できる資料となるのではないか。

- (5) コロナ禍への取組みとして、土産品取扱店との商談会は、状況を見ながらではなくすぐにでも実施するべきではないか。商談会が実施されず成約件数の実績がないのであれば、成果指標としての意義もないのではないか。
- (6) シュガーロードや商店街への取組みなど、消費者へ届いていない印象を受けるので、動画を作成しホームページに掲載するなど、積極的な情報発信をしていただきたい。
- (7) コロナ禍への対応について、プレミアム商品券や飲食店への協力金等を行っているが、コロナ禍における取組み、問題点とその要因をさらに記載いただきたい。また、飲食店への支援として、コロナ対策の指導や認証制度等の支援策を行ってはどうか。
- (8) 商店街が直面する課題解決における産学官の連携は今後も継続してほしい。特に大学にはそのような問題解決のための取組みが多く存在している。
- (9) 個別施策進行管理事業として「まちなか商店街誘客事業費補助金」があるが、基本施策の目的を考慮すると、成果指標は、事業者数ではなく売上げが妥当ではないかと考えるが、コロナ禍に売上げ増は見込めないため、別の事業を掲げた方が良いのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 出島メッセ長崎も完成し、伸びしろがある分野なので、来訪者及び市民が長崎市内を回遊し、消費する仕組みをデジタル活用により作ることが出来ると良いのではないか。
- (2) シュガーロードについて、沿線8市との連携を密にして認知度向上に努めるとともに、統一感のある取組みが必要である。
- (3) ライブコマースやインフルエンサーマーケティングなど、販売促進のための取組みはコロナ禍で大きくトレンドが変わっており、販売方法についてもオンライン販売に移行していくと考えられる。それらを踏まえ、戦略及び取組みを大幅に見直す必要がある。
- (4) シュガーロードや商店街の取組みにおいて、人材育成が一番の課題である。特にシュガーロードに関する取組みでは、地場の人材育成に伴走型支援は有効と思うが、成果を上げるためにより充実させる必要がある。外部人材の登用であれば、著名なパティシエや老舗和菓子屋とのタイアップ等の方法もある。菓子の分野に力を入れている地域が全国に多い中、何をもって長崎市の優位性とするか検討が必要である。
- (5) まちなか商店街誘客事業費補助金は、予算拡大と同時に、特に小規模事業者等の地場事業者に対する説明会等、補助金活用を促す取組みを行ってはどうか。
- (6) 地域商社の取組みについて、他の地域の地域商社と比較した評価が必要である。オンライン販売できない小規模事業者等の販売方法の参考になると思う。
- (7) 地場企業が、地域資源を活かしたシュガーロードに関する取組み等を資源とし、海外を含む域外との交流を深め、より一層魅力溢れる新製品の開発やサービスの創出を期待したい。
- (8) 単独の商店街では実施することができない取組みもあるので、デジタル対応した「しまとく通貨」のような地域振興券の活用等も必要なのではないか。
- (9) 中央卸売市場について、市場外流通が増える中、取扱量が加速度的に落ちる危険性があるので、今後しっかりと対応していただきたい。

基本施策C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します

主管課：産業雇用政策課

個別施策

- C4-1 産学官や異業種間で連携しながら、創業や新分野への進出を促します
- C4-2 域外から新たな企業の立地を促進します

ア 施策の目的

地場企業、創業企業又は誘致企業が、新たな事業に取り組み、持続的な企業活動を行っている。

イ 基本施策の評価

B b 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
企業立地件数 (市外企業新設) [累計]	11社 (H27年度)	↑	目標値	12	13	15	17	32
			実績値	16	20	29	31	
			達成率	133.3%	153.8%	193.3%	182.4%	
輸送用機械器具製造業以外 の製造品出荷額等 [暦年]※1	3,31億円 (H26年)	↑	目標値	3,313	3,313	3,313	3,313	3,313
			実績値	3,086	3,636	4,073	3,581	
			達成率	93.1%	109.7%	122.9%	108.1%	
機械・重電機器受注残高 (長崎県) [暦年]※2	5,377億円 (H26年)	↑	目標値	5,377	5,377	5,377	5,377	5,377
			実績値	8,250	5,204	5,771	4,236	
			達成率	153.4%	96.8%	107.3%	78.8%	

※1 「輸送用機械器具製造業以外の製造品出荷額[暦年]」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。(実績値の確定時期は8月の予定)平成28年の実績値については、平成27年工業統計調査が実施されなかったため、経済センサス調査の数値を表示。

※2 補助代替指標として、「機械・重電機器受注残高(長崎県)[暦年]」を追加した。

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

(1) 成果指標の「機械・重電機器受注残高」については、今後も加速度的に低下するのは確実かと思われる。これが地域経済に及ぼす影響を考えると、この危機意識に沿った適切な指標の設定が必要なのではないか。

(2) 長崎市とその周辺は、企業城下町として金属加工業の企業が今も残っている。ピラミ

ッド状の金属加工のサプライチェーンが長崎市を中心に構築されており、規模は縮小しているものの長崎県内でものづくりが完成できるようになっている。全国的に見ても、地域で完結する金属加工業が集結しているところはなく、その強みを生かすべきである。

- (3) コロナによる社会情勢の変化や100年に一度と言われるまちの形の変化に対応するため、行政が調整役を担いながら、産学官や異業種間の連携をしていくことが求められている。特に産学官の取組みについては、早急に進める必要があるため、その実行体制、タスク分担及び相互調整などについての重要性・即時性・難易度などを考慮した計画をまとめ、早急に実行していただきたい。
- (4) 海洋産業クラスターの形成や海洋再生可能エネルギー分野等への参入については、今後大きな期待ができる。希望する地場企業が総員参加できる体制づくりを行うとともに、産学官の連携により地場産業の積極的な支援を実施していただきたい。
- (5) 基幹産業の変化の時期であり、新分野への参入や創業の促進は重要であるため、人材や資金をもっと投下して良いと思う。また、成果が上がるのに時間がかかることが多いので、各事業者等へのフォローの仕組みが重要である。フォローすることで得られた知見を積み重ねることが、次の取組みや支援に繋がると思う。
- (6) 基幹産業の変化が迫られている状況において、海洋再生可能エネルギー分野への参入など、次世代の産業の軸となる本領域へのアプローチの具体策を示してほしい。
- (7) オープンイノベーションの手法を活用するとは、具体的にどのようなことなのか分かりやすく記載してほしい。コロナの影響により、オンラインが飛躍的に発展したので、オープンイノベーションも域内にとどまらず、都市部の投資家などバーチャルな結びつきを強くするような取組みを検討してほしい。
- (8) 企業立地の推進について、企業誘致に伴う新規雇用者数以外にも経済波及効果を概略でも把握できれば、今後の企業誘致活動の参考になると思う。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) オープンイノベーションがうまく機能すれば、大きな成果に繋がる手法と考えられる。県外企業など外向けにアクションを起こし、関心を持ってもらうことが重要であるため、人材確保をはじめとする地場企業における体制づくりを早急に進める必要がある。
- (2) シーズン型・プッシュ型による製品開発思考から抜け出していない。過疎化・高齢化先進県である本県の特徴を生かし、誘致企業と地場企業などの連携によるデザイン思考を基に、新事業創出の支援に取り組んでほしい。
- (3) 若者だけでなく、第二創業、県外企業のサテライト誘致及び主婦の起業等、あらゆる創業・起業がしやすいまちに向かっていくことが、市民参画や機運醸成に近道かつ成功を生みやすいと考える。また、投資家の誘致や地場によるファン組成なども中長期的な目線で、活性化に必要ではないか。

基本施策D2 循環型社会の形成を推進します

主管課：廃棄物対策課

個別施策

- D2-1 ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
- D2-2 廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

ア 施策の目的

市民・事業者・行政等、すべての主体が、ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、循環型社会の形成に取り組んでいる。

イ 基本施策の評価

D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
リサイクル率	15.3% (27年度)	↑ 目標値	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0
		実績値	14.4	14.1	13.5	13.6	
		達成率	84.7%	78.3%	71.1%	68.0%	
ごみの1人1日当 たりの排出量【補 助代替指標】	1,001g (27年度)	↓ 目標値	980.0	970.0	960.0	950.0	950.0
		実績値	974.0	973.0	971.0	968.0	
		達成率	100.6%	99.7%	98.9%	98.1%	

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) ごみの回収量を分別ごとに分かりやすく示すとよい。
- (2) ゴミの1人1日あたりの排出量の増減や全国平均と比較して多い原因を分析する必要があるのではないかな。
- (3) リサイクル率とともに、リサイクルに掛かるコストも評価していく必要がある。
- (4) 海洋ごみの減量についても記載が必要ではないかな。
- (5) リサイクル推進員が地域においてどのような役割を果たすことができているのか、具体的な業務内容を分かりやすく示してほしい。
- (6) 廃プラスチックごみ対策について、どのような検討を行っているのかも示してほしい。
- (7) フードドライブ施策に関して実施場所が少ない。連合自治会単位で場所を設定しては

どうか。

- (8) フードドライブの次の段階であるフードバンクから先において、ロスがどのようになっているか調査してみることも必要であると思われる。
- (9) コロナ禍によるごみの変容といった様々な変化に対する対策や、その啓発の方法については、今まで通りでは難しいということを念頭に置き、より市民が取り組みやすいごみのリサイクルの推進を考える必要がある。また、ごみ出し曜日の見直しやごみステーションの改良も考える必要があるのではないか。
- (10) 不法投棄については、情報を収集し、監視カメラの設置箇所を増やすなどの対応を進めていく必要がある。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 隣接する自治体と分別の方法が異なっているのはわかりにくい。
- (2) モノの購入・消費によって廃棄物が生じるので、市民と小売り等の事業者がともに連携して取り組めるような施策の検討が必要である。
- (3) リサイクル推進員が地域によって活況に差異があるようなので、見直しを図る時期であると考えられる。また、コロナ禍においてリサイクル推進員の活動は厳しい状況があるので、個々人の意識変容を図る仕組みや仕掛けをする必要があると思われる。
- (4) リサイクル推進員の皆さんの熱心な活動について、広報ながさきや週刊あじさいでインタビュー等をしてみてはどうか。
- (5) フードドライブへ食品を提供される方々は、こども食堂の取組みを知ることがきっかけでフードドライブへ参加されているようである。貧困やこども問題の施策とも積極的に連携した施策の推進を望む。
- (6) 現在、事業者レベルで、災害に備えた非常食の消費期限による入れ替えに際し、フードドライブへの提供が行われている。今後、個人レベルでも災害に備えた非常食のストックが増加すると考えられるので、災害対応ストックとロスを関係づけた形で普及啓発が行われるとよいのではないか。
- (7) マットレスの様に他にもリサイクル可能なものはないか。例えば、壊れた傘など資源としてリサイクルする方法はないのかと考えており、ストックヤードの新しい資源物回収として検討できないか。

基本施策D5 環境行動を実践します

主管課：環境政策課

個別施策

- D5-1 環境教育・学習を推進します
- D5-2 環境行動を促します

ア 施策の目的

市民・事業者・行政等、すべての主体が、自ら環境について学び、あらゆる場所で環境行動を実践している。

イ 基本施策の評価

A d 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「◇」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R1	R2	R3
環境保全団体メン バー数※1	27,275人 (26年度)	◇ 目標値	44,000	46,000	48,000	50,000	52,000
		▽ 実績値	53,513	57,323	58,770	59,283	
		達成率	121.6%	124.6%	122.4%	118.6%	

※1 市民ネットワーク「ながさきエコネット」登録メンバー数及びアダプトプログラム参加者数を合算して計上

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 環境行動について、中小事業者の参加と行動が、どのように評価されているのか分からない。
- (2) 環境保全団体メンバー数を成果指標にしているのはいかななものか。例えば、サステナプラザながさきへ行通いするのは長崎市も広いので難しいのではないか。団体数や団体人数ではなく活動内容が大事ではないか。
- (3) 環境学習・行動ガイドブックをホームページで公開したとあるが、ホームページは興味がある者が自ら情報を取得しなければならず、それだけでは周知手段としては不十分である。
- (4) 地域の環境教育・学習のリーダーとなる人材を育成する取組みについて記載があるが、そのようなリーダーを育成することが、どのように地域の環境教育・学習の機会を図ることに繋がるかが不明確である。
- (5) 環境副読本のデザインが大変古臭いのが気になる。現代の小学校教科書は絵を多用し

ており、活字も大きいものが多い。どんなに内容が良くてもこのデザインでは生徒も見ないと思われるので、見直してはどうか。また、ただ配布するだけでなく様々な学校で授業に活用できるような連携事例をもっと増やす必要がある。

- (6) 学校において環境学習や保全活動に取り組むことで、定例的な学びとしての位置づけや仕組みの整備につながっているとあるが、定量的な評価（時間数や学校数等）も示されると良い。
- (7) 環境を学ぶ仕組みの整備にあたり、多世代に向けた取組みが十分でないというところがあるが、市民アンケートの回答者が半数以上高齢者であること、また、少子高齢社会であることを考えても高齢者への啓発が必要ではないか。
- (8) 市民アンケートにもあるが、余暇に時間を使ったりする余裕がない現代社会において、親子に向けての体験学習への参加は厳しい。学校の授業や学童保育、保育園などでの啓発が大変重要である。もっと積極的に教育現場と連携を図るべきである。
- (9) 「ながさきエコライフ・ウィーク」の取組み及び周知方法がマンネリ化しており、環境保全活動に興味がない層に参加者が広がっていかないとあるが、その対策を積極的に進める必要があるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 環境保全活動となると、環境に興味がある人しか参加をしない。広報ながさきに「サステナプラザながさき」は頻繁に登場するが、知らないという人が多く、情報提供をしていないというよりも、関心がなく自分事になっていないと考えられる。環境を裏テーマとして、他の分野からアプローチをしたり、SDGsをテーマにするなど、「環境」というキーワードは出さずに気が付いたら環境保全になっていたといった啓発方法の方が「環境」に関心のない、より幅広い市民に対し啓発が可能になるのではないか。
- (2) D5「環境行動を実践します」では、環境保全につながるようなプラスの面の行動についての啓発を勧めている。気候変動（災害）やコロナ禍のような環境の変化に対応した（マイナスの面の）行動も「環境行動」と捉えて示していくことで、望ましい（プラスの面の）環境行動の重要性も伝わっていくのではないか。
- (3) GIGAスクールの構築で一人ひとりに情報端末が与えられたので、環境教育の手法として積極的にデジタル化を進めるとよいのではないか。ペーパーレスを環境教育の分野から推進して欲しい。
- (4) コロナ禍で集会が実施困難になっている現実がある一方で、同時に会議ソフトやYouTubeで講習やエンターテインメントを楽しむ人が増えている。ガイドブックだけではなく、動画等を活用することによって、情報共有をはかっているかどうか。
- (5) 市民や団体等による環境保全活動やネットワークの広がりを進めていくために、人と人の直接的なつながりに加えてDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応を進めていくことが必要である。
- (6) 私の住む自治会では、家の前の道路や緑地はそれぞれが清掃を行い、家庭用ゴミ袋で廃棄している。ボランティア用のゴミ袋を希望する市民に簡単に提供することはできないか。

基本施策 E 6 安全・安心な居住環境をつくります

主管課：住宅課

個別施策

- E6-1 子どもから高齢者までが快適に安心して住める市営住宅を供給します
- E6-2 民間住宅ストックの有効活用を図ります
- E6-3 安全・安心な民間住宅・建築物の普及を促進します

ア 施策の目的

市民が、ライフスタイルにあった安全な住宅・建築物に、安心して居住している。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
市営住宅入居者の 住宅への満足度	63.7% (26年度)	↑	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		↓	実績値	69.5	68.9	76.6	86.0	
		↓	達成率	99.3%	98.4%	109.4%	122.9%	
住宅の耐震化率	80.4% (26年度)	↑	目標値	86.0	89.0	92.0	95.0	95.0
		↓	実績値	82.6	83.0	83.2	83.3	
		↓	達成率	96.0%	93.2%	90.4%	87.7%	

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 空き家バンクへ登録（及びそのホームページでの情報提供）された後、どのような効果があったか（マッチングの結果）が不明であり、バンク制度への登録の重要性が不明確である。
- (2) 現在の空き家バンクの取組みでは、市内の空き家の数と登録数に大きな差異があり、個別施策である「民間住宅ストック有効活用」に向けた状況の解決に寄与するとは考えにくい。一方、アンケートによれば新たに取得する住宅が新築でなくても良いとする層は確実に増加しており、これをどう取り込むかが鍵となる。具体的には、不動産業界とリフォーム業界とどう協働するかが重要である。特にリフォーム業界は法規にあわない改修も散見されるので、行政による補助と指導のパッケージを作る必要がある。

る。

- (3) 住宅の耐震化率を向上させるためには、木造以外の構造による住宅や共同住宅にもっと目を向けるべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 耐震改修はリフォームとセットでないと、実施する意欲がわかないと思われる。リフォームによる快適性の向上と同時に、適切な断熱処理による温熱環境の向上が、居住者の健康維持に寄与するというエビデンスが最近、公表されているので、こちらもPRしてはどうか。また、経過的補強のメニューを提供することにより、耐震改修のハードルを下げる必要もある。
- (2) ゼロカーボンシティの宣言に合わせて、既存住宅の省エネ改修や再生可能エネルギーの創出が可能な新規住宅の供給も考えてはどうか。
- (3) それぞれのライフステージに対応できている住居を提供したとしても収入の面でそれが望めない可能性もある。事業者の住宅手当等を含む収入面との関係とつなげた施策としていく必要があると思われる。

基本施策 E 7 道路・交通の円滑化を図ります

主管課：土木企画課

個別施策

E7-1 良好な道路ネットワークを形成します

E7-2 公共交通の利便性や安全性の向上を図ります

ア 施策の目的

市民が、道路や公共交通機関を安全で快適に利用している。

イ 基本施策の評価

C d 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
主要地点間の通勤 時間帯の旅行時間 (野母崎～中央 橋)	65 分 (27 年度)	↓	目標値	63.0	62.0	61.0	60.0	60.0
			実績値	60.0	58.0	54.0	56.0	
			達成率	104.8%	106.5%	111.5%	106.7%	
公共交通機関が利 用しやすいと感じ る市民の割合（市 民アンケート）※2	79.0% (26 年度)	↑	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績値	74.3	77.2	74.0	71.6	
			達成率	92.9%	96.5%	92.5%	89.5%	
【補助代替指標】 公共交通機関が利 用しやすいと感じ る市民の割合（市 民アンケート）	66.7% (28 年度)	↑	目標値	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0
			実績値	64.7	63.7	63.8	63.2	
			達成率	96.6%	95.1%	95.2%	94.3%	

※2 市民意識調査有効回答のうち、日常の主な移動手段にバス、タクシー、路面電車、鉄道（JR）を利用すると回答した方のうち公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

(1) 評価（成果と効果）を見ると、道路の整備促進により安全・快適が図られていることは分かるが、整備後の実際の交通状況や市民の感覚といった視点からの評価が必要ではないか。

- (2) 今後はカーシェアも公共交通の一部として利活用を考える必要があるのではないか。
- (3) スマートムーブに取り組もうと思っても、地区によっては土日の公共交通機関の本数が激減しており、難しいのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 長崎市は「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言したが、道路や交通の円滑化も重要な役割を果たすものだと考える。環境部だけでなく、土木部における脱炭素に向けた主体的な取り組みもより重要になっている。
- (2) 政府が2030年にガソリン車の新規販売の禁止を打ち出している。市としてもこれを踏まえた道路整備や自転車の通行も意識する必要がある。
- (3) GIS（地理情報システム）やWebのマップ情報等で、市内の道路整備の状況、円滑化や安全性への対処状況が情報として視覚的、一覽的に見えると施策の取り組みがわかりやすい。
- (4) 長崎電気軌道が始めた運行状況YouTubeは、どこからでも電車の位置がわかり本当に便利である。長崎市でもこれに協力してアプリにするなどはできないか。
- (5) ハブバス停は単なるバス待ちの場所ではなく、必ず一定の人が滞留する場所と見方を変えるとよいのではないか。ハブバス停が住吉や矢上といった商店街に近いところであれば、商店街の皆さんと連携し、商店街活性化の資金でバス待ちサロンを作ってもらい、ここを情報発信・交流の場とすることで、飲食や買い物に行きやすくなり、地域活性化にも役立つのではないか。
- (6) 若葉町周辺の渋滞、宝栄町の交差点の渋滞は改善できないのか。
- (7) バスの出発地と到着地との間の距離が長く、路線ルート、途中経由地がわかりづらい。観光にバスが使いにくいのもルートが大変わかりづらいからではないか。

基本施策 F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を

実現します

主管課：人権男女共同参画室

個別施策

- F1-1 人権啓発を推進します
- F1-2 人権侵害の被害から市民を守ります
- F1-3 男女共同参画に関する意識の醸成を図ります

ア 施策の目的

市民が、互いの人権が尊重された社会で暮らしている。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R 元	R2	R3
人権に関していや な思いをしたり、 不当な扱いを受け たことがある市民 の割合	24.2% (18~22年 度平均) 13.3% (27~28年 度平均)	↓ 目標値	(23.8) 13.3	(23.6) 13.2	(23.4) 13.1	(23.2) 13.0	(23.2) 13.0
		実績値	15.1	15.1	13.7	13.1	
		達成率	86.5%	85.6%	95.4%	99.2%	
社会全体でみると 男女平等であると 感じている市民の 割合	31.8% (23~26年 度平均)	↑ 目標値	32.2	32.4	32.6	32.8	32.8
		実績値	27.2	25.8	27.5	27.3	
		達成率	84.5%	79.6%	84.4%	83.2%	
人権問題講演会、 講座、研修会への 参加者数	1,341人 (23~26年 度平均)	↑ 目標値	1,405	1,437	1,469	1,500	1,500
		実績値	1,437	1,616	1,329	645	
		達成率	102.3%	112.5%	90.5%	43.0%	
男女共同参画推進 センター主催講座 の参加者数	3,610人 (26年度)	↑ 目標値	3,940	4,050	4,150	4,250	4,250
		実績値	3,802	6,369	4,419	3,309	
		達成率	96.5%	157.3%	106.5%	77.9%	

※目標値と実績値がかい離しており、目標値の設定を見直さなければ指標として適切でないため、同じ設問及び選択肢とした平成27年度から平成28年度の実績値の平均を平成29年度からの基準値とし、平成30年度から毎年0.1ポイント下げ、平成32年度までに13.0%に達成するよう評価上の目標値を見直した。()内は当初設定していた目標値である。

(目標値の見直しについて)

市民意識調査の実績値を成果指標にしているが、市民意識調査の設問について、平成26年度まで「人

権が侵害されたと感じた市民の割合」であったものを平成 27 年度から「人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合」と平易な表現に変更した。そのため、言葉の表現による心理的な影響を考慮し、目標値を高く設定したものの、実績値の増はわずかであった（平成 18 年度から平成 22 年度においては、平成 27 年度からの設問と同様の表現を用いており、当該期間の平均を現計画の基準値として目標値を設定した）。結果的に、現計画において目標値と実績値がかい離したため、目標値の設定を見直し、評価上の目標値を設ける必要があると考え、上記のとおり目標値を見直すこととした。

※市民意識調査は人の意識を測るものであるため、講座等への参加者が増えることで意識の醸成につながる定量的な指標として、人権啓発及び男女共同参画の講座等の参加者数を補助指標に加えた。

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会における意見を踏まえて考えると、定量的な評価の結果として、評価結果については妥当であると判断する。

ただし、成果指標のうち、講演会、講座、研修会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、評価項目としてとして適切かどうか判断が難しい。

オ 審議会における政策評価に対する意見

(1) 人権問題講演会における終了後のアンケートで、「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合が 76.3%と低いものとなっているとあり、この部分の解決方法を第 1 優先として考えるべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

(1) 人権問題講演会については、市が特に力を入れたいと考えている事柄について広く周知したうえで、それに関連した講演内容にするなど、単発のイベントとしてではなく行っていかないと、市民意識調査の結果も上がってこないと考える。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会・展示会が開催できない現状ではあるが、関係機関との具体的な対応策を検討するため会議が必要ではないか。

(3) 人権研修については、コロナの影響も大きいのだろうが、参加者も減少し、理解も低かったとあった。今この時代だからこそ、人権研修はとても重要で、人権について正しい認識をもち、理解を深めるためにもしっかり取り組んでいただきたい。誰でも人権を守られ幸せに暮らせる長崎市にして欲しい。

(4) 5年間のスパンで、長崎市が特に力を入れる人権問題を絞り込み、様々な場で伝えていく取組みをしてはどうか。

(5) こども総合相談窓口については、交通の利便性、相談しやすい雰囲気を作るなど、相談者の目線、専門家の助言等を取り入れ参考にするなど環境づくりを大切にする必要がある。

(6) 成年後見制度を必要とする認知症高齢者や障害者が増えている。専門職の後見人が不足している現状においては、一般市民が所定講座を受講後、市民後見人として活躍していくことが求められている。市民後見人候補者養成講座の定着、成年後見制度の普及、啓発は広く市民に必要である。

- (7) 成年後見制度については、障害者本人のみならず親・兄弟亡き後を見すえた対応も求められるものであり、権利擁護については成年後見制度以外の民事信託などの方法もからめた全般的な普及啓発が必要である。相談支援事業所のみならず法律家や福祉専門職団体等との連携を通じた普及啓発が必要である。
- (8) 成年後見制度、市民後見人候補者養成講座の普及、啓発、そして周知は、チラシ、リーフレット、ポスターの配布など、市民に届く必要があり、地区ごとの研修会の機会を利用することなどが必要である。市民の相談においては、休日・夜間の対応体制の充実も必要である。
- (9) コロナ禍で、子どもの状況が把握しにくいと記載されているが、確かにその通りだと思う。子どもたちにタブレットが配布され、オンラインでの授業等の対策が取られているのは仕方ないとしても、状況把握、実情察知の手法として、ネットに頼りすぎるのは危険である。地域コミュニティとしてのアナログ的な対応も必要である。
- (10) 男女共同参画に関する意識の醸成を図るうえで、今後の取組方針として、オンライン講座の実施など、コロナ禍対応として実施されることは良い。一方で、男女共同参画への理解については、講座等へ参加していない方々へどのように理解を広げていくかという視点での取組みも同時に行う必要があると考えられるので、市民全体への啓発資料等、引き続き工夫いただきたい。
- (11) デートDV防止について直接講師を派遣しなくても、オンラインでの開催も可能ではないか。
- (12) DV防止の取組みを、中学校で積極的に実施してほしい。内容がわかっている生徒が少ない。
- (13) 長崎市民が良識をもって人権について考え理解が深まるよう施策を進めてほしい。これからの子供たちのためにも、広く教育や福祉、行政等々社会全体が連携して取り組んで欲しい。
- (14) すべてを人権問題と括ってしまうことによって、例えばジェンダー、障害、セクシュアリティなど、それぞれが個別に抱える課題がかえって見えにくくなっていないか、考える必要があると思う。
- (15) 現実として、障害の特性をご存じない方たちが多い。障害者の人権を守るためにも、障害について正しく理解する機会を増やす必要がある。

基本施策 F 6 暮らしのセーフティネットを充実します

主管課：生活福祉 1 課

個別施策

- F6-1 生活困窮者の生活を安定させます
- F6-2 生活保護受給者の就労を支援します

ア 施策の目的

生活困窮者や生活保護受給者が、健康で文化的な生活を維持している。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R 元	R 2	R 3
生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合	94.8% (26 年度)	↑ 目標値	97.4	98.3	99.2	100.0	100.0
		↑ 実績値	94.4	98.4	93.8	(見込)97.4	
		↑ 達成率	96.9%	100.1%	94.6%	97.4%	
生活保護受給者で就労可能な者（病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む）のうち就労している者の割合	62.9% (26 年度)	↑ 目標値	66.1	67.2	68.3	69.4	69.4
		↑ 実績値	63.9	64.1	63.4	59.5	
		↑ 達成率	96.7%	95.3%	92.9%	85.7%	

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会における意見を踏まえて考えると、定量的な評価の結果として、評価結果については妥当であると判断する。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気後退の中で、就労支援が困難を極めるのはいわば当然であり、その中で努力している所管課職員の働きをもっと積極的に評価できる定性的な評価項目が必要だと考える。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 支援員の能力向上をはかるとの記載があるが、能力向上のために、どのようなプログラムがどのように実施されているか、もう少し具体的な記載が欲しい。
- (2) 生活保護面接相談及び生活支援相談センターでなんらかの解決を得られなかったケー

スとはどのような事例なのか示してほしい。

- (3) F 6-1 「生活困窮者の生活を安定させます」の施策の目的「生活困窮者が適切な助言を受け、安定した生活をしている。」のうち、「安定した生活」の指す内容について、具体的にどのようなことか示すとよい。
- (4) 学習支援で、大学生ボランティア等による対象者に応じたきめ細かい支援ができたこと記載されているが、昨年からのコロナの影響で、長崎大学では、ボランティア活動がほとんどできていないと認識している。長崎市の支援も受け、事務局を置いている「やってみゅーでスク」との連携はどのようになっているのか、市内の他大学との連携はどのような状況なのか。今後の取り組み方針も含め、もう少し現状の説明や、具体例などの記載（好事例の紹介等）があると、市民にも分かりやすい。
- (5) 生活保護受給者就労支援の取り組みにおいて、支援対象者が減少傾向にあると記載されているが、その推移についてデータを示してほしい。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響で相談件数が急増している現状では、自立支援・就労支援は困難な課題であるため、国の機関との連携が必要である。
- (2) 就労支援については、進路の実績のみならず、ヤングケアラーの問題から家庭環境の改善がどう進んだかの分析も必要である。
- (3) 子どもの健全育成の取り組みについて、多様な働きかけを行うために連携したい他の機関とは、具体的にどのような機関を想定しているのか。役割分担の見取り図のようなものが作られるとよい。
- (4) 学習支援事業について民間委託とのことであるが、不登校児の「出席扱い」可能な民間施設も開拓しつつ、対応力の強化を図る視点も重要である。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響がどのくらい、どのように出ているのか、生活保護受給者以外の人々の中にも離職率が高まっているが、市あるいは県の就労の推移と比べた形でのデータ分析があるとよい。
- (6) F 6-2 「生活保護受給者の就労を支援します」の今後の取組方針にある債務や金銭管理の課題に対して債務の整理、消費計画作成等の支援は重要である。時間も要すると思うが、生活の改善や自立につながる、管理していく力が持続するような工夫や取組みが必要である。
- (7) コロナ禍により生活困窮者への支援も複雑化し難しさを増している。誰も孤立させない孤独にさせない対策を願う。
- (8) こどもの健全育成の取り組みで、子どもが健全に育成される環境は日常生活支援、養育支援、教育支援が必要であるため子どもがいる生活保護世帯にもっと寄り添って欲しい。

基本施策 F 7 自らすすめる健康づくりを推進します

主管課：健康づくり課

個別施策

- F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します
- F7-2 健康づくり環境の充実を図ります
- F7-3 歯科口腔保健を推進します

ア 施策の目的

市民が、心身ともに健康でいきいきと暮らしている。

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
心身とも健康だと 感じる市民の割合	64.8% (26年度)	↑	目標値	66.6%	67.2%	67.8%	68.4%	68.4%
			実績値	60.3%	61.3%	62.1%	62.1%	
			達成率	90.5%	91.2%	91.6%	90.8%	
3大疾病による死 亡率 (人口10万人当 たり) [暦年] ※1	214.4 (25年)	↓	目標値	206.8	204.9	203.0	201.1	185.9
			実績値	193.6	192.1	195.0	186.9	
			達成率	106.4%	106.2%	103.9%	107.1%	
6024の割合※2	76.9% (26年度)	↑	目標値	78.1%	78.5%	78.9%	79.3%	79.3%
			実績値	86.5%	86.1%	87.9%	90.5%	
			達成率	110.8%	109.7%	111.4%	114.1%	

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会における意見を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) いずれの成果指標においても実績値がほとんど変わっていないことから、成果目標を向上させることより維持させることのほうが現実的である。
- (2) 健康づくり活動が健康につながっているというエビデンスをどこかで示してほしい。
- (3) 学校等におけるフッ化物洗口実施率が100%に届かない理由についての記載がほしい

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 健康づくり推進員の育成では、推進員の減少が最大の課題である為、地域コミュニティ推進室を通じて各地域コミュニティ協議会と連携して、新たな人材発掘に繋げて欲しい。
- (2) 市民は、病気でなければ問題を感じない。それに対し、この施策評価における健康づくりとは、疾病予防のために活動することを意味している。その間の微妙なずれが健康づくりが広がらない背景にあると考える。
- (3) 健康づくり推進員については、新しい世代が取り組みやすい、これまでと違ったシステムや選出方法を考える必要がある。例えば、これからの高齢化時代に合わせて、高齢者の再雇用などが考えられる。
- (4) 健康づくり推進員の育成のうち、食生活改善推進員の活動支援で、5回行って11人が参加とあるが、参加者が少ないと思われる。広報・告知、支援内容なども工夫し、多くの参加者に対し、支援を行う必要がある。
- (5) 精神保健の正しい知識の普及について、心の健康を測る指標が精神保健研修会への参加だけというのは不十分である。
- (6) 「第2次健康長崎市民21」計画の推進について、各世代に合わせた情報発信は、市民の食習慣の見直し改善につながり、運動効果の再確認等役に立つと思われる。高齢者のひきこもりや運動不足を解決する機会にもなる。多くの市民に届く情報、参加意欲を引き出すような内容が必要である。
- (7) 3歳児検診対象児の保護者へのリーフレット、簡易尿検査配布は健康への啓発につながったと思われる。アンケートの実施や声を聞き、参考にし、今後の充実継続が望まれる。
- (8) 若い世代に対してのセット検診、休日健（検）診、さらには夜間の検診などの取り組みは、健康検査の充実には有効な取り組みである。利用者の要望や利用者数に応じた工夫なども反映させながら、働き方が多様化する状況に相応しいものになる事が必要である。また、こころの健康づくりに対しての普及啓発は、今後ますます重要な課題になると思われるので、さらなるきめ細やかで、配慮に溢れた事業展開を期待したい。
- (9) 精神保健のための正しい知識の普及において、世界メンタルヘルスデーなどに合わせた動画の制作など、コロナ禍の中での取り組み工夫を検討してほしい。
- (10) 健康診査、がん検診等の周知活動、受診勧奨の強化を保険者等関係団体（市内中小企業）と連携して行うことや、市内郵便局において、がん検診の受診勧奨など、健康づくりに関するチラシ設置は積極的に進めて欲しい。

基本施策 G 4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

主管課：文化振興課

個別施策

G4-1 芸術文化に触れる機会を創出します

G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

ア 施策の目的

市民が、芸術文化に親しみ、心豊かに生活している。

イ 基本施策の評価

C d 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
芸術文化を鑑賞する市民の割合	45.6% (26年度)	↑	目標値	49.5%	49.5%	49.5%	49.5%	49.5%
			実績値	54.2%	53.7%	51.2%	42.5%	
			達成率	109.5%	108.5%	103.4%	85.9%	
芸術文化活動を行う市民の割合	15.1% (26年度)	↑	目標値	18.9%	18.9%	18.9%	18.9%	18.9%
			実績値	19.8%	18.3%	18.6%	19.5%	
			達成率	104.8%	96.8%	98.4%	103.2%	

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 基本施策の成果指標である芸術文化を鑑賞する市民の割合が、コロナの影響により減少に転じたのはやむを得ないと考える一方で、自ら活動を行う市民の割合が増加したことを評価して良いのではないかと。
- (2) 基本施策の成果指標において、「芸術文化」の定義が回答者に委ねられていることから、意図した数値を集計できていない可能性があるのではないかと。
- (3) 各評価において、文化関係者の生の声や現場の課題が見えてこない。施策を進める上で、進行管理を行うだけでなく、市民と協働する姿勢がもっと必要なのではないかと。
- (4) マダムバタフライ関連事業は、長崎の個性ある芸術文化事業として大きな意味を持っている。2025年に長崎で開催される国民文化祭も視野に、本事業の拡充を期待する。
- (5) G4-2の成果指標である市民文化団体の所属者数については、一貫して達成率が低いことから、目標値を高く設定し過ぎているのではないかと。
- (6) 市民文化団体の登録者数の減少は、コロナの影響を受ける前からの現象である。登録

することのメリットや登録の必要性について、もっと周知する必要があるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 基本施策に掲げる「芸術文化あふれる暮らし」に向けて、いくつかの試みがなされているが、成果を上げるのはなかなか難しいので、粘り強く、さらに市民を巻き込んだ継続した取組みが期待される。
- (2) コロナ禍において、コンサートの開催や芸術・文化活動等が予定どおり実施できない現状ではあるが、新しい生活様式やオンライン活用による事業展開を進めていただきたい。
- (3) 近年、年次有給休暇の確実な取得が義務付けられたところであるが、文化芸術活動等の趣味を理由に年休を取得することに抵抗感を感じている人もいるようである。例えば、企業との連携により、社員向けの年休取得促進のPRと文化芸術活動のPRをリンクして周知してはどうか。
- (4) 動画等のコンテンツ作成やVRを用いた文化体験等の機会の創出について、今後の方向性の中に反映させていくことが重要ではないか。
- (5) 文化活動を行うための練習場が圧倒的に不足しているので、利用時間の延長を含む既存施設のさらなる有効活用や民間施設の借上げ等による活動空間の確保を早急に行っていただきたい。
- (6) 芸術文化活動の活性化においては、長崎の若者の活動・表現の場を確保し、継承していくことが大切であるため、芸術文化団体との情報交換等の協力体制を図り、市民の理解・共感を得ていく工夫が必要である。
- (7) 市民参加舞台は、長崎市の文化事業の象徴的な好事例であり、市民ミュージカルの中には、舞台芸術としての水準も高く、文化関係者から高い評価を得ているものもある。コロナの影響はあったとしても、規模縮小することなく実施できるよう、しっかりと支援を継続していただきたい。

基本施策H2 つながりあう地域社会をつくります

主管課：市民協働推進室

個別施策

- H2-1 協働できる環境を整えます
- H2-2 市民との良好なコミュニケーションを形成します
- H2-3 市政への関心を高め、市民の声を市政に反映します

ア 施策の目的

多様な主体同士が、お互いの強みを活かした役割分担のもと、いつでも協働の手法を使って、地域課題に取り組んでいる。

イ 基本施策の評価

A c 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「◇」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
協働の事例件数	433件 (26年度)	◇ 目標値	440	460	480	500	500
		▽ 実績値	483.0	484	533	528	
		▽ 達成率	109.8%	105.2%	111.0%	105.6%	

エ 評価結果の妥当性

(1) 本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 市民への情報発信は、通常時は元より、緊急時・災害発生時など非常に重要である。今後のデジタル化時代を見据え、情報の内容を、どのようにして正確・迅速に市民へ届けられるかが大きな課題であり、更なる高い目標（市政情報の発信に満足している市民の割合）を目指すべきである。何時でも何処でも必要な市政情報を入手できることは、市民にとって、安心して日常生活を送り、幸せを感じる事ができる大切な事項である。
- (2) 協働に対する理解向上には努めているが、実際にどのような協働事業が実施されたのか示してもらえれば、より良い評価ができると思う。
- (3) 市民協働団体と行政との繋がりにはできていると思うが、市民協働団体と一般市民との繋がりがどうなのか記載いただきたい。
- (4) 「長崎市協働事業の実施状況調査」の調査結果について、全体として文章や表が多く分かりづらい。分類方法や資料のビジュアル化について工夫が必要である。
- (5) 協働事業への補助金について、既存の事業を見直さないと、新規の事業が入る余地が

なくなるので、補助金を出す期間の設定について検討いただきたい。

- (6) 市民協働団体の熱意は高いかもしれないが、特に旧市街地では、市民協働団体に対する市民の認知度は必ずしも高くなく、一般市民への働きかけが不足しているのではないか。
- (7) 市政の広報媒体としては、広報誌を含め様々なものがあるが、費用対効果の視点から分析・評価し、重点化を試みてはどうか。
- (8) 広報媒体として、SNSはほとんど見られていないのではないか。認知度がどの程度なのか、閲覧回数・閲覧者数などの分析結果を示してほしい。
- (9) 「長崎MIRAZM」は、コストが気になるものの、分かり易さやビジュアルの面で高く評価できる。改訂版を作成する際には、さらに優れたものを作成してほしい。フォローが大事なので、一過性ではない継続した取り組みが必要である。
- (10) 成果指標である「コールセンター市民満足度」について、高い達成率となっていることは評価できるが、100%に近づけるのは難しいので、今後の目標として掲げる意味がないのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 紙媒体での広報ながさきや回覧板といった、広報活動及び自治会活動はすでに多くの世代で受け入れられていないため、SNS等を活用するべきである。
- (2) DXやEBPMをもっと推進していただきたい。一般市民のもつ、不満や希望などの声をしっかり聴いて、分析し、公表するというデータ分析機能を強化する必要がある。
- (3) コールセンターの運営については、成功している事例なので是非充実させたい。内容を直ちに担当課にフィードバックすると同時に、各担当課での事業や施策の分析まで提示できる仕組みにしていきたい。このことは、実務運営面で、行政のあり方の今後を示唆する大きな役割があるものと思われる。
- (4) 新市役所に移転することは、「市民との良好なコミュニケーション」を実現する絶好の機会である。そのための体制や施設整備の具体的な目標を立てて、進めるべきではないか。
- (5) 市民の声を聴く仕組みについて、市と各地域で懇談会等を通じて、意見交換と相互交流を行うのはとても良いことと思われるが、ここで出た要望等については、優先順位等の評価により、スピード感をもって実施することが市民との信頼関係の構築の基盤となると思う。
- (6) 「市民と市長の地域みらい懇談会」において、市長との懇談では、市民側も意見を出しにくい環境にあるのではないか。市民が意見を出しやすい双方向のコミュニケーションの取り方を再考してみてもいいのではないか。

基本施策H3 市民に信頼される市役所にします

主管課：行政体制整備室

個別施策

- H3-1 自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員（職場）を育成します
- H3-2 効果的で効率的な行財政運営を行います

ア 施策の目的

市役所が、自律的な行財政運営を行っている。

イ 基本施策の評価

D d 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
基本施策の成果指 標 目標達成率 (%)	—	↑ 目標値	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		↓ 実績値	96.2	95.5	93.3	88.4	
		↓ 達成率	101.3%	95.5%	93.3%	88.4%	

エ 評価結果の妥当性

- (1) 本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 自律的な行政運営はなされているようだが、外部から見ると、市役所内での縦割り感が強く、横の連携が取れていないのではないかと。
- (2) 基本施策を支える基本的な骨子は、政策評価と予算編成との連動である。行政の「めざす姿」の適切な把握と行政機能の横断的・有機的な連携を意識した予算配分、さらにその結果として「市民に信頼される」立場に立った検証が重要であると考えます。
- (3) DX推進が全く進んでいない。結果として、超過労働や定型的な業務が多く、創造的な仕事が出来ていないのではないかと。公務員としての基礎知識に加えて、ITスキルやデータ分析スキルを高める必要がある。また、会議やそのための膨大な資料作りに時間を取られているような印象を受けるので、残業時間を減らすのではなく、残業をしなくてすむような業務フローを変革するべきではないかと。
- (4) 職場力という言葉の内容をブレイクダウンし、役割を明確にして行動の基本としたことは効果があったと考えられるため、引き続きその検証が必要である。
- (5) 個別施策H3-1において、職員の仕事に取り組む姿勢を外部評価で行うのは難しい面があるという意味で、個別施策としては違和感がある。また、研修については、不適切な事務処理等不祥事の報道がなくなることから考えると、十分に機能してい

るとは言えないように思う。

- (6) 部局長主導の取組みは、時代遅れだと思う。世の中の動きが、早く、多様化している中で、現場から遠い部局長に意思決定を任せていては、大胆かつスピード感のある施策は実行できないのではないかと。
- (7) 収支改善の取組みについて、支出の効率化についての記載が大部分となっており、収入である長崎市の税収を増やす取組みについての記載が少ない。他の施策の影響が大きいとは言え、「健全な財政基盤の確立」のためには、収入の増加に向けた取組みをもう少し記載するべきではないかと。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) 職員の資質向上について、定期的に人事異動がある中で、その部署における固有の事情や問題点等は短期的に把握・解決できないものも多いので、ローテーションの期間、タイミング及び引継ぎ方法等は適切に柔軟に運用するべきである。
- (2) 職員個人の資質は勿論、意欲が大切である。意欲向上を図りながら、個々の能力開発を含めた基礎知識の習得や研修を併せて実施し、より一層の人材育成及び訓練に励んでいただきたい。
- (3) 財政基盤の確立は、市民が安心して生活を送るための市政の最重要課題である。市の直近の財政状況が市民に分かるシステムや制度が望まれる。
- (4) 意思決定に係る稟議の過程が多いため、時間と労力がかかる上にそれぞれの責任感も薄まってしまっているのではないかと。この意思決定のあり方自体を大胆に変革してほしい。
- (5) メンタルヘルス改善への早急な取組みを望む。職員個々の能力及びそれらを連結する組織力の継続的な強化が必要である。そのためにも、職員個々が生き生きとした活力に満ちた職場づくりを目指してほしい。
- (6) 市役所の職員は内向きの考え方を持った人が多いように感じられる。長崎市民との接触が一番大事ではあるが、いわゆる「産学官」の産業界や大学を通じて、異なった考え方の方と交流し、意見交換する研修等の機会を増やすことも大切なのではないかと。
- (7) ICT活用においては、対象事務の効率化だけでなく、関連する業務が横断的な視点から効率化されるべきであり、そのようなシステム設計がなされるべきである。

長崎市政策評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の政策評価に関する基本的な事項を定めることにより、評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を図り、もって、社会経済状況の変化に対応した、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策 市の基本政策を達成するための個々の方策をいう。
- (2) 事務事業 施策を実現するための手段として実施する個々の具体的な行政活動をいう。
- (3) 施策評価 施策の達成度の総合的な評価を行い、施策の方向性を導くとともに、施策を構成する事務事業の最適化を図ることをいう。
- (4) 事務事業評価 事務事業について、その目的妥当性、有効性、効率性その他必要な観点により総合的に行う評価をいう。
- (5) 政策評価 施策評価及び事務事業評価をいう。

(政策評価の対象)

第3条 政策評価は、本市の総合計画に掲げる施策及び事務事業を対象とする。

(評価の時点)

第4条 施策評価は事後の評価とし、事務事業評価は事前及び事後（事業の途中のものを含む。以下同じ。）の評価とする。ただし、事務事業評価の事後の評価は、施策評価に併せて実施するものとする。

(政策評価の実施)

第5条 施策評価は、施策主管課長（各基本施策を主管し、施策評価を実施する責任者をいう。）が施策関係課長（施策の目的達成に必要な事務を所掌する所属の長をいう。）及び事業担当課長（施策を構成する事務事業を実施している所属の長をいう。）による施策評価検討課長会議を経て行う一次評価及び施策評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した企画財政部長、総務部長その他関係課長により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

2 事務事業評価は、所属長が行う一次評価及び事務事業評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した企画財政部都市経営室長、企画財政部財政課長、総務部総務課長その他関係課長により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

(第三者機関)

第6条 政策評価の客観性及び信頼性を確保するため、長崎市附属機関に関する条例(昭和28年長崎市条例第42号)別表第1に規定する長崎市総合計画審議会の意見を聴くものとする。

(評価結果の公表)

第7条 政策評価の結果は、毎年度、ホームページ、広報紙等により市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 政策評価の結果は、当該施策及び事務事業に適切に反映し、予算編成、総合計画の進行管理等に活用するものとする。

(政策評価制度の改善)

第9条 政策評価の制度は、その効果的・効率的な運用を図るため、継続的な改善に努めるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、政策評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(長崎市政策評価委員会要綱の廃止)

2 長崎市政策評価委員会要綱(平成19年4月1日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。